

開催日 令和6年7月25日
開催地 岡山市

第93回 日本水道協会 中国四国地方支部 総会議案その他

公益社団法人日本水道協会
中国四国地方支部

目 次

第93回日本水道協会中国四国地方支部総会日程	1
日本水道協会中国四国地方支部長表彰受賞者名簿	2
1 功労賞	
2 特別賞	
3 永年勤続賞	
令和5年度会務報告	4
第1号議案 令和5年度日本水道協会中国四国地方支部会計決算の 認定について	19
— 会計監査報告 —	21
第2号議案 令和6年度日本水道協会中国四国地方支部事業計画に ついて	22
第3号議案 令和6年度日本水道協会中国四国地方支部会計予算に ついて	23
第4号議案 会員提出問題の審議	25
第5号議案 第94回日本水道協会中国四国地方支部総会の開催地 について	26

第93回日本水道協会中国四国地方支部総会日程

開催日 令和6年7月25日(木)

開催地 岡山県支部 岡山市

会場 ホテルグランヴィア岡山

(岡山市北区駅元町1番5 電話(086)234-7000)

受付開始 正午

総会 12時45分～16時00分

1 開 会 式

- (1) 開催地代表挨拶
- (2) 日本水道協会中国四国地方支部長挨拶
- (3) 日本水道協会理事長挨拶
- (4) 来賓祝辞

2 表 彰 式

- (1) 功労賞表彰
- (2) 特別賞表彰
- (3) 永年勤続賞表彰
- (4) 被表彰者代表挨拶

3 会 議

- (1) 議長挨拶
- (2) 令和5年度会務報告
- (3) 議 事
第1号議案 令和5年度日本水道協会中国四国地方支部会計決算の認定について
—会計監査報告—
第2号議案 令和6年度日本水道協会中国四国地方支部事業計画について
第3号議案 令和6年度日本水道協会中国四国地方支部会計予算について
第4号議案 会員提出問題の審議
第5号議案 第94回日本水道協会中国四国地方支部総会の開催地について
- (4) 次期総会開催地代表挨拶
- (5) 議長退任挨拶

4 閉 会

講演会 16時00分～17時00分

演 題 「能登半島地震から学ぶ水道の災害対応」
講 師 名古屋大学減災連携研究センター 准教授
平山 修久 氏

日本水道協会中国四国地方支部長表彰受賞者名簿

1 功労賞（8名）

(敬称略)

前 呉市上下水道事業管理者	澤 村 直 樹
前 岡山市水道局次長	上 高 直 樹
前 岡山市水道局総務部営業課長	國 富 直 英
前 岡山市水道局総務部お客様センター所長	金 尾 祥 吾
前 松江市上下水道局上下水道部長	吉 岡 秀 樹
前 松江市上下水道局上下水道部技監	中 倉 隆
前 松江市上下水道局上下水道部次長	鍛 冶 紀 夫
前 松山市公営企業管理者	大 町 一 郎

2 特別賞（8名）

(敬称略)

前 江田島市企業局長	躍 場 克 之
前 岡山市水道局配水部配水課工業用水道担当課長	熊 崎 伸 治
前 岡山市水道局配水部西管路整備課北事業所担当課長	石 原 雅 志
前 下松市上下水道局企画総務課長	末 岡 真 昭
元 島根県企業局東部事務所長	松 原 俊 二
前 出雲市上下水道局次長兼水道施設課長	岡 芳 幸
前 香川県広域水道企業団参事	伊 瀬 習 示
前 宇和島市水道局業務課長	門 脇 博

3 永年勤続賞（58名）

番号	会員名	氏名(敬称略)	勤続年数	番号	会員名	氏名(敬称略)	勤続年数
1	広島市水道局	戸田 恵美	20年 0か月	30	光市水道局	田中 秀一	20年 0か月
2	〃	溝本 剛志	20年 0か月	31	〃	松井 高明	20年 0か月
3	〃	出水 陽一	20年 0か月	32	山口市上下水道局	岡藤 真弘	20年 0か月
4	呉市上下水道局	三崎 竜行	22年 0か月	33	米子市水道局	逸見 英紀	20年 0か月
5	〃	由良 良子	20年 0か月	34	〃	門脇 喜子	20年 0か月
6	福山市上下水道局	吉川 寛和	20年 0か月	35	鳥取市水道局	服部 豪史	20年 0か月
7	大竹市上下水道局	清水 正樹	20年 0か月	36	倉吉市上下水道局	黒川 英明	20年 0か月
8	尾道市上下水道局	高垣 光男	20年 0か月	37	松江市上下水道局	松浦 崇	20年 0か月
9	〃	栗原 正晴	20年 0か月	38	島根県企業局	上田 章	20年 0か月
10	広島県水道広域連合企業団	沖川 秋広	20年 0か月	39	〃	佐藤 信明	21年 0か月
11	〃	岡本 大助	20年 0か月	40	浜田市上下水道部	小谷 嘉孝	20年 3か月
12	〃	角谷 剛	20年 0か月	41	〃	中山 薫	20年 0か月
13	岡山市水道局	川上 保雄	20年 0か月	42	〃	岩本 幸夫	20年 0か月
14	〃	金光 雅博	20年 0か月	43	香川県広域水道企業団	中山 博登	20年 0か月
15	〃	難波 崇	20年 0か月	44	〃	香川 忠	22年 10か月
16	〃	岡田 啓典	20年 0か月	45	松山市公営企業局	杉本 優子	20年 0か月
17	〃	中原 久典	20年 0か月	46	今治市上下水道部	永田 秀樹	20年 0か月
18	〃	水畑 雅俊	20年 0か月	47	四国中央市水道局	山下 幹男	20年 0か月
19	岡山県南部水道企業団	山下 公司	20年 0か月	48	〃	高橋 育夫	20年 0か月
20	備南水道企業団	塩田 明夫	20年 0か月	49	西予市建設部上下水道課	井上 貴仁	20年 0か月
21	下関市上下水道局	幸松 勝	20年 3か月	50	西予市明浜支所産業建設課	宇都宮 宏和	24年 11か月
22	〃	藤本 勝利	20年 7か月	51	徳島市上下水道局	久米 祐介	20年 0か月
23	岩国市水道局	竹中 貴彦	20年 0か月	52	〃	竹中 逸人	20年 0か月
24	宇部市水道局	池村 祐子	20年 0か月	53	〃	和田 拓也	20年 0か月
25	山陽小野田市水道局	藤田 洋	20年 0か月	54	〃	山本 将希	20年 0か月
26	〃	安藤 真作	20年 0か月	55	〃	山本 翔太	20年 0か月
27	周南市上下水道局	稗田 純	20年 0か月	56	〃	吉田 隆史	20年 0か月
28	〃	長谷部 優子	20年 0か月	57	〃	上岡 尚貴	20年 0か月
29	〃	保上 矩久	20年 0か月	58	高知市上下水道局	明神 奈美	21年 0か月

令和5年度会務報告

令和5年7月20日（第92回当地方支部総会開催日（於松江市））以降における会務の概要は、次のとおりである。

1 会員の異動について（敬称略）

- | | |
|------------------------|------|
| (1) 入会員 | 3 会員 |
| ア 正会員 | 1 会員 |
| 上関町 | |
| イ 特別会員 | 1 会員 |
| 谷川 卓 | |
| ウ 賛助会員 | 1 会員 |
| (株)クボタ建設 広島支店 | |
|
 | |
| (2) 退会員 | 9 会員 |
| ア 名誉会員 | 2 会員 |
| 徳本 威、中野 文男 | |
| イ 特別会員 | 5 会員 |
| 遠藤 嘉昭、瀧口 泰道、長瀬 正昭、宮本 晃 | |
| ウ 賛助会員 | 1 会員 |
| (株)フソウメンテック | |
| エ 支部賛助会員 | 1 会員 |
| (株)クボタ建設 西日本支店 | |

※会員名簿への掲載を希望しない会員については、会員名を記載していない。

以上の異動によって、現在会員の総数は、次のとおりである。

名誉会員	4 会員
正会員	142 会員
特別会員	27 会員
賛助会員	25 会員
<u>支部賛助会員</u>	<u>53 会員</u>
合計	251 会員

2 幹事会について

- (1) 第215回幹事会（令和5年7月20日 於 松江市）

ア 議案

第92回日本水道協会中国四国地方支部総会会員提出問題提案理由説明・動議提出都市及び処理案について

(2) 第 216 回幹事会（令和 5 年 10 月 5 日 Web 開催）

ア 議案

- ① 第 103 回総会会員提出問題の提案理由説明都市について
- ② 令和 6 年度日本水道協会中国四国地方支部行事計画について
- ③ 令和 6 年度日本水道協会中国四国地方支部会計予算について
- ④ 令和 6 年度日本水道協会中国四国地方支部幹事会開催地について
- ⑤ 令和 6 年度日本水道協会国際研修について
- ⑥ 令和 6 年度配管設計講習会開催地について
- ⑦ 日本水道協会中国四国地方支部合同防災訓練について

イ 報告事項

令和 5 年度日本水道協会会長表彰受賞者について

ウ 情報交換事項

- ① 温室効果ガス排出量削減の取り組みについて
- ② ウォーター PPP に対する認識と導入にむけた現状について

(3) 第 217 回幹事会（令和 6 年 5 月 24 日 於 米子市）

ア 議案

- ① 令和 5 年度日本水道協会中国四国地方支部会計決算について
- ② 日本水道協会中国四国地方支部功労賞及び特別賞被表彰者の選考について
- ③ 日本水道協会中国四国地方支部永年勤続賞被表彰者の審査について
- ④ 第 94 回日本水道協会中国四国地方支部総会開催地の内定について

イ 報告事項

- ① 令和 6 年度日本水道協会中国四国地方支部行事計画について
- ② 第 218 回日本水道協会中国四国地方支部幹事会及び第 93 回日本水道協会中国四国地方支部総会の日程について
- ③ 令和 6 年能登半島地震における日本水道協会中国四国地方支部の活動について

3 水道事例発表会について

第 23 回水道事例発表会（令和 5 年 12 月 19 日・20 日 於 松山市）

(1) 目的

支部正会員の実務担当者の日頃の実務における事例や研究を発表するとともに、会員相互の活発な情報交換を行うことを目的とする。

(2) 発表題数 13 題

- | | |
|--------------|-----|
| ア 事務部門 | 2 題 |
| イ 計画・水源・浄水部門 | 5 題 |
| ウ 配水・給水部門 | 2 題 |
| エ 水質部門 | 4 題 |

(3) 参加人員 85 名

(4) 優秀論文（敬称略）

ア 「水のおはなし教室」での ICT 機器の活用について

松山市公営企業局

吉木 航平

- | | | |
|---|------------------------------------|-------|
| イ | 小規模浄水場における紫外線処理導入事例
福山市上下水道局 | 泉谷 直希 |
| ウ | 消防局と連携した災害対応能力向上への取り組み
松山市公営企業局 | 伊藤 大祐 |
| エ | 水質管理業務の共同実施について
福山市上下水道局 | 北村 祥子 |

※ 次期全国会議（水道研究発表会）へ推薦

4 講習会について

(1) 事務講習会（令和5年9月28日・29日 於 倉敷市）

ア 目的

事務職員の知識の向上を図り、水道事業経営の円滑な運営に資することを目的とする。

イ 講習内容及び講師

(ア) 水道の基盤強化に向けて ～広域連携・公民連携～

日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員	今井 滋 氏
-----------------------	--------

(イ) 倉敷市水道局の取組

①スマートメーター・検針時納入通知書発行について

倉敷市水道局水道営業課 課長補佐	塚本 裕貴 氏
------------------	---------

②学校水道水リフレッシュ化事業について

倉敷市水道局水道総務課 課長代理	藤井 孝幸 氏
------------------	---------

(ウ) 2022年度日本水道協会国際研修の報告について

岡山市水道局配水部東管路整備課 主任	小林 隆之 氏
--------------------	---------

(エ) 大阪市水道局DXの取組について

大阪市水道局総務部デジタル推進課 担当係長	竹内 徹 氏
-----------------------	--------

(オ) 弥生時代最大の墳丘墓「楯築遺跡」の整備と給水塔の撤去について

倉敷市教育委員会文化財保護課 主幹	藤原 憲芳 氏
-------------------	---------

ウ 受講人員 71名

(2) 管理職講習会（令和5年11月9日・10日 於 福山市）

ア 目的

管理・監督職員を対象に、管理職の在り方等について知識を広め、水道事業経営の円滑な運営に資することを目的とする。

イ 講習内容及び講師

(ア) 備後圏域連携中枢都市圏における水道事業広域連携の取組

福山市上下水道局経営管理部財務経営課 経営担当課長	稲岡 崇 氏
---------------------------	--------

(イ) 福山市の水道施設における土砂災害防止の取組について

福山市上下水道局施設部施設整備課 次長(施設担当)	江草 友勇 氏
---------------------------	---------

(ウ) 鞆の浦と坂本龍馬

鞆龍馬おもてなし隊 隊長	大西 公孝 氏
--------------	---------

(エ) 人口減少下における持続可能な水道システム構築のために

福山市立大学 准教授	清水 聡行 氏
------------	---------

(ホ) バラの聖地福山で世界バラ会議を開催
福山市市長公室世界バラ会議推進室 プロジェクトマネージャー
上田 善弘 氏

(カ) “水と生きる”江戸時代の福山
福山市立大学 教授
八幡 浩二 氏

ウ 受講人員 34名

(3) 技術講習会（令和5年11月15日・16日 於 米子市）

ア 目的

技術職員の知識の向上を図り、水道事業の発展に寄与することを目的とする。

イ 講習内容及び講師

(ア) 最近の水質管理の動向について

日本水道協会工務部水質課 水質専門監 高見澤 雅彦 氏

(イ) 災害対応の考え方 ～非常用セラミック膜ろ過膜装置の紹介及び使用事例について～
メタウォーター株式会社

経営企画本部コーポレートコミュニケーション室 室長 千葉 弘行 氏

事業戦略本部R&Dセンター水道技術開発部上水技術開発グループ 開発者

後藤 寛和 氏

営業本部中四国営業部 部長

吉村 栄一郎 氏

(ウ) 水道標準プラットフォーム等の活用による水道広域化の進め方について

株式会社日立製作所水・環境ビジネスユニットバリューチェーンTSS事業

開発本部DX推進部 主任技師

森 有一 氏

(エ) 日本水道協会国際研修の報告について

出雲市上下水道局水道施設課 主任技師

柳楽 拓也 氏

ウ 受講人員 57名

(4) Web講習会（令和6年3月18日 Web開催）

ア 目的

水道事業を運営するに当たっての諸課題の解決に向け、地方支部の活動を活性化することを目的とする。

イ 講習内容及び講師

「地震等緊急時対応の手引き」の解説（相互応援の一般事項編）及び令和6年能登半島地震における日本水道協会中国四国地方支部の活動について

日本水道協会中国四国地方支部 事務局長

上里 健治 氏

ウ 申込者数 231名（YouTubeによるアーカイブ配信も併せて実施）

5 県支部事務担当者連絡協議会について

(1) 第67回県支部事務担当者連絡協議会（令和5年9月11日 於 広島市）

ア 報告事項

(ア) 地方支部の令和4年度活動状況及び令和5年度事業計画について

(イ) 各県支部の令和4年度活動状況及び令和5年度事業計画について

(ウ) 日本水道協会中国四国地方支部各種講習会の開催状況について

イ 情報交換事項

- (ア) 飲食を伴う意見交換会等の開催について
- (イ) SDGs の取組について

ウ その他

地震等緊急時における初動対応の迅速化に向けた関係者の取組強化について

(2) 第 68 回県支部事務担当者連絡協議会（令和 6 年 6 月 20 日 於 広島市）

ア 国土交通省中国地方整備局からの情報提供

イ 情報交換事項

各県支部における防災対策について

ウ 報告事項

- (ア) 地方支部の令和 5 年度活動状況及び令和 6 年度事業計画について
- (イ) 各県支部の令和 5 年度活動状況及び令和 6 年度事業計画について
- (ウ) 日本水道協会中国四国地方支部各種講習会の開催状況について

エ その他

令和 6 年能登半島地震における活動の振り返り及び災害対応に係る意見交換について

6 会計監査について（令和 6 年 4 月 16 日・22 日 書面審議）

(1) 監査内容

令和 5 年度の決算書、残高証明書、出納簿、予算原簿、収入伝票、支出伝票、振替伝票、広島銀行預金通帳、みずほ銀行預金通帳の帳票により監査を受けた。

(2) 監事都市

井原市、防府市

7 令和 5 年度日本水道協会会長表彰受賞者について（敬称略）

令和 5 年 10 月 18 日(水)から 20 日(金)の間、関東地方支部・東京都で開催された令和 5 年度日本水道協会全国会議において表彰された当地方支部関係者は、次のとおりである。

(1) 功労賞（1 名）

前 岡山市水道事業管理者 今 川 眞

(2) 特別賞（6 名）

元 広島市水道局設備担当部長 益 田 光

元 広島市水道局維持担当部長 田 村 慎 吾

前 岡山市水道局次長 石 井 昌 生

前 宇部市水道局次長 沼 寿 実 男

前 山陽小野田市水道局次長 西 山 洋 治

前 香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター所長 木 本 新 吾

(3) 勤続賞（91 名）

広島市水道局	村 上 裕 之	広島市水道局	石 川 和 孝
〃	山 岡 亮 治	〃	岡 崎 裕
〃	山 見 太 一	〃	高 本 幸 英
〃	田 屋 淳	〃	岡 野 徹 昭
〃	石 東 延 夫	〃	山 本 進 一

広島市水道局	奥江秀和	鳥取市水道局	桑村紀幸
〃	瀬崎一志	〃	谷口洋一
〃	藤井隆司	〃	太田憲一
〃	香川俊浩	〃	吉田覺央
〃	守岡徹	〃	石原崇勝
〃	重田尚孝	〃	岸根弘
呉市上下水道局	増木誠治	米子市水道局	高松呈次
福山市上下水道局	早川千奈美	〃	安田讓
〃	吉川英憲	〃	岡田康則
〃	静間健一	松江市上下水道局	中倉隆
尾道市上下水道局	小川登也	〃	橋本真里
岡山市水道局	児子伸一	〃	近藤麻里
〃	水嶋和子	〃	木山征人
〃	石井正人	〃	樋野健吾
〃	齊藤孝志	〃	鍛冶康一
〃	岡崎功	〃	森脇好正
〃	山本竜三	島根県企業局	錦織雅夫
〃	重本順一	出雲市上下水道局	杉山賢一
〃	藤田厚之	斐川宍道水道企業団	藤間新悟
〃	荒木敬一朗	〃	富岡正彦
〃	二宮基嘉	隠岐の島町上下水道課	池田邦彦
津山市水道局	森岡隆治	香川県広域水道企業団	藤村保夫
真庭市建設部	永田浩士	〃	高島信司
下関市上下水道局	下田幸雄	〃	寒川一夫
岩国市水道局	廣本修	〃	古家英治
〃	中村健司	〃	梶野哲也
〃	高木大地	〃	山本充英
〃	田村一道	〃	白井伸浩
宇部市水道局	山根剛	〃	和田庸児
〃	山本小百合	〃	宮本一司
〃	秋山淳一	宇和島市水道局	門脇博
〃	前野美子	〃	寺崎啓二
〃	足立正	四国中央市水道局	石村佳史
〃	礮部覺	徳島市上下水道局	橋本雅美
下松市上下水道局	河野英嗣	〃	拝郷雅彦
〃	橋本一広	高知市上下水道局	中田智久
〃	馬越隆文	〃	味代木正人
萩市上下水道局	大田豊	〃	大崎智弘
光市水道局	福居幸江	〃	正木充
防府市上下水道局	大田勝明		
山口市上下水道局	徳光玲		
鳥取市水道局	渡辺寛存		

8 第103回全国総会への提出問題について

当地方支部からの提出問題（11問）は、それぞれ次のとおり処理された。

番号	提出問題	処理状況概要
1	<p>公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について （島根県支部・徳島県支部）</p> <p>（理由） 水道事業においては、給水区域の拡張及び老朽施設の整備・更新に多額の資金が必要なことから、世代間の負担の公平化という観点も踏まえ、企業債を主な財源として事業を行ってきた。しかし、その元利償還金は水道財政にとって大きな負担となっており、中でも過去に借り入れた高金利既往債が財政負担の増加に一層拍車をかけている。</p> <p>こうした状況の中、繰上償還については、政府資金は平成19年度から3年間、旧公営企業金融公庫資金は平成19年度から2年間、一定の経営改革を実施する地方公営企業を対象に補償金を免除する特例措置が講じられた。さらに、平成22年度から平成24年度の3年間についても制度の継続がなされ、財政上の負担軽減につながる非常に有用な制度であった。</p> <p>よって、水道事業の経営基盤の強化を図るため、次の事項を国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度を復活すること。</p> <p>(2) 制度の復活に当たっては、許可要件(資本費・将来負担比率等)の緩和を図るとともに、対象となる公営企業債の範囲を拡大し、年利5%未満の企業債についても対象とすること。</p>	<p>1 陳情 第3回運営会議(令和5年11月28日)後、総務省、財務省、地方公共団体金融機構並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p> <p>2 令和6年度地方債計画 水道事業債の総額 水道事業債については、通常収支分と東日本大震災分の合計として、6,360億円(対前年度比5.3%増)が計上された。</p>
2	<p>水道施設の耐震化等に対する財政支援について （愛媛県支部・高知県支部）</p> <p>（理由） 我が国の水道は、日常生活や都市活動に欠くことのできないライフラインであり、水道事業者は、平時はもとより地震等の災害時においても、飲料水等生活に必要な最低限の水を供給することが求められている。</p> <p>一方、浄水場や水道管等の水道施設は、高度経済成長期に集中的に整備され、経年劣化による老朽化が顕著になり、その対策が急務になっている。</p> <p>また、近い将来、高い確率で発生が予測される南海トラフ巨大地震等を鑑みると、基幹管路はもとより、災害拠点病院や避難所等の重要給水施設につながる重要給水施設管路の耐震化が喫緊の課題となっている。</p> <p>さらには、近年頻発している風水害に対しても浸水対策等の備えが必要となっている。</p> <p>しかし、こうした老朽施設の更新や災害対策に</p>	<p>1 陳情 第3回運営会議(令和5年11月28日)後、厚生労働省、総務省、財務省、地方公共団体金融機構並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p> <p>2 令和6年度水道関係予算 (1) 水道施設整備関係予算 ① 水道施設整備費 これまでの水道施設整備費補助金(公共)は、各種メニューの枠組みをそのまま「水道施設整備費」とし、引き続き、高度浄水処理施設の整備などを補助する。</p> <p>② 水道施設整備事業調査費等 水道分野における革新的技術実証事業(A-JUMP)に係る経費を新たに計上した。</p> <p>③ 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費 令和6年度から水道事業が国交省へ移管されることを契機に、上下水道一体</p>

番号	提出問題	処理状況概要
	<p>は多額の事業費が必要となり、給水人口の減少や節水機器の普及により水道料金収入の減収が見込まれる中でこれらの事業を着実に推進していくためには、国の持続的かつ安定的な財政支援が不可欠である。</p> <p>よって、将来にわたって持続可能な水道事業を構築していくため、次の事項を国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 水道水源開発等施設整備費国庫補助金及び生活基盤施設耐震化等交付金における補助率(交付率)の引上げ及び補助採択基準に係る要件の緩和をすること。</p> <p>(2) 水道管路耐震化事業に関する地方財政措置の延長及び一般会計からの繰出基準の緩和をすること。</p> <p>(3) 耐用年数を超過した浄水場等の更新事業を地方公営企業繰出制度の対象にすること。</p> <p>(4) 生活基盤施設耐震化等交付金の予算区分について、建設改良費の繰越により翌年度に事業を繰り越すことができるよう、現年予算を配分すること。</p>	<p>での効率的な事業実施に向け、「上下水道施設再編推進事業」、「上下水道施設耐震化推進事業」、「官民連携等基盤強化推進事業」、「上下水道DX推進事業」、「業務継続計画策定事業」、「汚泥資源肥料利用推進事業」を新たな補助事業として支援することとなった。</p> <p>(2) 防災・安全交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「防災・安全」に関する地方公共団体が行う社会資本整備について、基幹的な事業や関連する社会資本整備、効果を促進する事業等を一体的に支援する経費として計上するもの。 ・ 従前の生活基盤施設耐震化等交付金の大部分が防災・安全交付金に移行。 (新規事項) <p>① 取水施設の耐災害性強化 土砂災害警戒区域において土砂災害等により流出するリスクが高い取水施設に対して、土砂災害防止のための施設整備などに対する新たな補助メニューを創設。</p> <p>② 管路施設の強靱化(簡易水道事業) 災害時の重要拠点として位置付けられている施設に配水する管路の耐震化に対する補助について、簡易水道事業についても補助を行うために制度を拡充。</p> <p>(3) 令和5年度補正予算 令和5年度補正予算では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道施設の耐災害性強化等を着実に推進するための予算を厚生労働省で計上した。</p> <p>① 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、地方公共団体が実施する浄水場等の停電対策・土砂対策・浸水対策等の耐災害性強化対策及び上水道管路(基幹管路)の耐震化対策を図るための施設整備等に必要な経費について、財政支援を行う。 <p>② 安心・安全な水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の基幹改良や緊急時用連絡管の整備等、安心・安全な水道サービスの実現のための施設整備等に必要な経費について、財政支援を行う。 <p>3 地方財政措置の拡充等</p> <p>(1) 水道管路耐震化事業に係る地方財政措置の延長について 延長を重ねる中で、これまで耐震化事業に取り組んできた団体は、過去の平均事業費(通常事業費)が上昇し上積事業費が生じづらくなることから、上積事業費について、算出の基礎として管路更新率を用いる</p>

番号	提出問題	処理状況概要
		<p>こととした上で、「全国平均管路更新率」又は「当該団体の実績管路更新率」のいずれか低い方により算出する方法に変更し、5年間延長する。</p> <p>なお、供給単価が全国平均未満の団体については、比較的経営基盤が安定していることから、実績管路更新率により算出する方法とする。</p> <p>① 対象事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度末時点で経営戦略を策定している末端給水事業者（令和8年度以降は、前年度末時点で「改定」している事業に限る） <p>② 対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業者が実施する水道管路（国庫補助の対象となる管種に限る。）の耐震化に要する経費 <p>③ 地方財政措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象経費に、当該団体の管路更新率が、基準更新率を上回る割合を乗じて算出した上積事業費の1/4（一般対策分）、又は1/2（特別対策分）を限度として、一般会計からの出資の対象とする。 当該一般会計出資のための起債の元利償還金について、普通交付税による措置（1/2）を講ずる。 <p>(2) 公営企業の脱炭素化の推進</p> <p>G X実現に向けた基本方針（令和4年12月22日G X実行会議決定）において、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施することとされるなど、地方公共団体の役割が拡大したことを踏まえ、公営企業の脱炭素化の取組に対して、以下のとおり地方財政措置を講じる。</p> <p>① 対象事業</p> <p>地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業</p> <p>② 事業期間</p> <p>令和5年度～令和7年度</p> <p>③ 地方財政措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方負担額の1/2に「公営企業債（脱炭素化推進事業）」を充当した上で、元利償還金の全額を一般会計からの繰出の対象とし、その元利償還金に各対象事業の交付税措置率のとおりの普通交付税措置（残余（地方負担額の1/2）については、通常の公営企業債を充当） 公営企業の脱炭素化の取組については、引き続き地方財政措置を講ずることとしているが、令和6年度においては、一般会計債である脱炭素化推進事業債について、地方公営企業等が行う地域内消費を主目的とする再生可能エネルギーの導入に対する補助を新たに対象に追加することとしている。

番号	提出問題	処理状況概要
3	<p>水道事業の広域化に対する財政支援について (島根県支部・香川県支部)</p> <p>(理由) 少子高齢化に伴う人口減少社会を迎え、将来における水需要の減少と連動して水道料金収入も減少傾向で推移するものと推測される一方で、水道施設の経年劣化による老朽化の問題が全国的に顕著化し、更新・耐震化需要の増大が見込まれる。</p> <p>令和元年10月に施行された改正水道法には、国の責務として水道の広域化を含めた基盤強化を推進させるとともに財政的な援助を行うこと等が明確化されている。</p> <p>このような情勢の中、現在の安定した給水サービスを維持していくためには、一層の経営効率化を図る必要があると認められるが、現行の「生活基盤施設耐震化等交付金」における広域化に係る採択要件は、「市域を越えた3事業体以上」と限定されている。</p> <p>また、広域化実施後においても、持続可能な事業運営が可能となるよう国からの財政支援が不可欠である。</p> <p>よって、水道事業広域化のより一層の推進が図られるよう、次の事項を国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 生活基盤施設耐震化等交付金について、段階的な広域化が可能となるよう、2事業体間における事業も交付金の対象とする要件緩和を図るとともに交付率の嵩上げを行うなど、更なる拡充をすること。</p> <p>(2) 交付対象事業の企業債元利償還金に対する繰出基準の新設をすること。</p> <p>(3) 交付金の申請手続きについて、事故繰越する際の手続きなど事務を簡素化すること。</p>	<p>1 陳情</p> <p>2 令和6年度水道関係予算</p> <p>3 地方財政措置の拡充等 「2」に同じ</p>
4	<p>ダム改良事業に対する利水事業者への補助の新設について (鳥取県支部・島根県支部・愛媛県支部)</p> <p>(理由) ダム施設改良事業に当たっては、その事業費を治水事業者である県のほかに、利水事業者である水道事業者も負担しているが、県はその負担の一部が国土交通省の補助対象となることから、実質の負担は軽減されている。</p> <p>しかし、利水事業者の負担金については、ダムの改良事業では国(厚生労働省、国土交通省)からの補助を全く受けられないのが実情であり、水道事業者としては高額な費用負担となっており、事業経営を圧迫している。</p> <p>水道水の需要は、節水意識の定着や各種節水機器の普及、大口需要家の専用水道への切替えなどから減少傾向にある一方で、高度経済成長期の急</p>	<p>1 陳情 第3回運営会議(令和5年11月28日)後、厚生労働省、財務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p> <p>2 令和6年度水道関係予算 「2」に同じ</p>

番号	提出問題	処理状況概要
	<p>速な水需要に対処するために建設された水道施設の大量更新に迫られ、水道事業者は大きな設備投資を必要としている。</p> <p>よって、今後も健全な水道事業を運営し、清浄にして豊富低廉な水を安定して供給するため、ダム施設改良事業に対する水道事業者への補助制度の早急な新設を国に対して強く要望する。</p>	
5	<p>簡易水道事業統合後の水道事業に対する財政支援について (岡山県支部・鳥取県支部・島根県支部)</p> <p>(理由) 簡易水道事業は、経営基盤が脆弱で独立採算が困難であるため、国の方針に基づき、上水道への統合を行っているが、統合後も未整備の施設や老朽施設の更新などについて、継続して対応していく必要があることから、水道事業経営に重大な影響を与えることとなる。</p> <p>については、簡易水道と上水道を統合した後も安定した事業運営が持続できるよう、財政支援について次の事項を国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 上水道と統合した旧簡易水道施設等の整備について、補助率を引き上げるとともに、管路整備等による施設の統廃合や廃止する施設の撤去事業を対象とするなど補助対象事業を拡充すること。</p> <p>(2) 旧簡易水道の高料金対策繰出金について、統合後6年目以降も減額することなく継続し、統合後11年目以降も継続すること。</p> <p>(3) 上水道事業と統合した統合前の旧簡易水道事業債の元利償還金繰出金に係る交付税措置について、臨時措置分も含めて統合後6年目以降も減額することなく継続し、従前の交付税の水準を将来にわたって維持すること。</p> <p>(4) 旧簡易水道事業区域で実施する建設改良事業に充てる企業債の元利償還金の2分の1が公営企業繰出金の対象となったが、この繰出しに対する財源は一般財源と特別交付税であり、設置自治体の財政負担の増大が懸念されることから、負担軽減のための更なる制度改善を行うこと。</p>	<p>1 陳情 第3回運営会議（令和5年11月28日）後、厚生労働省、総務省、財務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p> <p>2 令和6年度水道関係予算</p> <p>3 地方財政措置の拡充等 「2」に同じ</p>
6	<p>IoT等の先端技術導入に対する財政支援拡充について (岡山県支部)</p> <p>(理由) 水道事業は、浄水場の運転監視、管路の保全管理、水道メーターの検針など多くの業務で人員を必要としており、事業運営に当たってはより一層の業務の効率化及び省力化が求められている。</p>	<p>1 陳情 第3回運営会議（令和5年11月28日）後、厚生労働省、財務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p> <p>2 令和6年度水道関係予算 「2」に同じ</p>

番号	提出問題	処理状況概要
	<p>こうした中、検針業務の効率化等を目的に、水道スマートメーターを試験的に導入する水道事業者が増加しているところである。</p> <p>しかしながら、将来的に水道スマートメーターを本格導入するためには、従来のメーターに比べ高価な調達コストに加え、システム構築費など導入に向けての経費負担が大きな課題となっている。</p> <p>よって、経営の効率化とともに今後の水道事業のDX化に繋がる水道スマートメーター導入促進に向け、国に対して財政支援拡充を強く要望する。</p>	
7	<p>水道事業における電気料金に係る財政支援について (広島県支部・岡山県支部)</p> <p>(理由) 水道事業は、市民生活や企業の経済活動を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、安定的に事業を運営していく必要がある。一方で、導・送・配水施設におけるポンプの使用や浄水処理等の過程において多大な電力を要することから、エネルギー価格の影響を受けやすい事業形態となっている。</p> <p>昨今のエネルギー価格の急騰が水道事業経営に及ぼす影響は極めて大きく、高効率機器の導入や効率的な水運用など省エネに取り組み電力消費の抑制に努めてきているが、水道事業者の自助努力にはおのずと限界があると考えられる。</p> <p>現在実施されている「電気・ガス価格激変緩和対策事業」では、低圧及び高圧契約に係る電気料金について支援がなされているが、地形的な要因により特別高圧契約の使用電力量が多くを占める事業体においては十分とは言えないものとなっている。また、令和5年9月以降、国の支援が縮小されることとなっており、諸物価が高騰する中で市民生活や地域経済を守るためには、国からの更なる財政支援が重要となることから、以下の実現を強く要望する。</p> <p>(1) 電気料金の状況を踏まえ、国の支援を継続するとともに、更なる拡充をすること。</p> <p>(2) 水道事業者が電力事業者等と契約している全ての契約(特別高圧等)について支援策の対象とすること。</p>	<p>1 陳情 第3回運営会議(令和5年11月28日)後、厚生労働省、総務省、経済産業省、財務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p> <p>2 令和6年度水道関係予算 「2」に同じ</p> <p>3 水道事業への支援に関する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の活用について 電力価格高騰の影響を受けた水道事業者等に対する支援については、令和4年12月13日付けで厚生労働省より、「水道事業者への支援に関する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)の活用について」が発出され、令和4年9月に内閣府により創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の活用を検討することについて通知された。</p> <p>また、令和5年3月22日の「第8回物価・賃金・生活総合対策本部」において、本交付金の増額・強化が示され、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(重点交付金)の増額・強化について」(内閣府地方創生推進室事務連絡)が発出されたことから、令和5年4月5日付けで厚生労働省より、「「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)の増額・強化及び水道事業者等に対する支援への活用について」の通知があった。</p>
8	<p>クリプトスポリジウム対策への交付金の交付率引き上げについて (高知県支部)</p> <p>(理由) 「水道施設の技術的基準を定める省令」及び「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指</p>	<p>1 陳情 第3回運営会議(令和5年11月28日)後、厚生労働省、財務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p> <p>2 令和6年度水道関係予算 「2」に同じ</p>

番号	提出問題	処理状況概要
	<p>針」では、水道事業者等は、水道原水に係るクリプトスポリジウム等による汚染のおそれの程度に応じ、対策措置を講じることとされている。</p> <p>現在、生活基盤施設耐震化等交付金の交付率は4分の1と低く、給水収益が減少する中、管路や施設の長寿命化及び耐震化対策も急務であることから、今後の経営状況に大きな負担を強いられることは必至である。</p> <p>については、クリプトスポリジウム対策の積極的な取組が可能となるよう、クリプトスポリジウム対策への交付金の交付率の引き上げを要望する。</p>	
9	<p>地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について (島根県支部)</p> <p>(理由)</p> <p>近年、水使用の合理化・経済性の観点から、一部の民間企業等が、地下水等の膜処理水と水道事業者が供給する水道水とを混合して給水する、あるいは、水道水を地下水のバックアップ用として使用する専用水道を設置するケースが急速に拡大している。</p> <p>このような専用水道への移行は、地下水等の膜処理水と水道水の混合給水における水質管理の実態が不明瞭であること、また、使用時に停滞水が専用水道に混入する危険性があること等、衛生上の観点からも看過できない状況にある。</p> <p>こうした地下水等の利用拡大が地盤沈下など、環境に与える影響も懸念されるところであり、併せて、地下水が一部の民間企業や特定需要者の利益のために利用されることは、住民の共有財産である地下水の利用の観点から公平性を欠くものである。</p> <p>また、地下水の水質監視等に要する費用が地域自治体等の公費で賄われていることから、これらの費用の一部について地下水利用者に負担させることや、適切な公的管理を行っていくことも必要であると考えます。</p> <p>さらに、地下水利用専用水道の導入によって、水道の使用量が非常に少なくなった場合には、水道施設に係る固定費の多くが未回収となり、その減収分が他の水道使用者に転嫁される懸念がある。</p> <p>よって、次の事項を国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 地下水利用の実態を正確に把握し、水質管理の徹底も含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導を行うことができる指針等について明示すること。</p> <p>(2) 地下水保全も含めた健全な水環境、水道水質の安全性の確保、地下水の公共利用のあり方の観点から、水道事業の給水区域内における新規専用水道の設置規制等を含む新たな揚水規制について法整備を図ること。</p>	<p>第3回運営会議（令和5年11月28日）後、厚生労働省、国土交通省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p>

番号	提出問題	処理状況概要
	<p>(3) 専用水道の設置者及びその利用者に対し一定の負担を求めることができる仕組みの創設等、地下水利用に係る新たな施策を検討すること。</p>	
10	<p>塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理等について (島根県支部)</p> <p>(理由) 平成31年3月28日付けで環境省より「低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物の該当性判断基準について」において、塗膜くずに含まれるPCBの含有濃度が0.5mg/kg以下となる場合は、低濃度PCB汚染物に該当しないと判断する旨の通知があった。 一方、この含有量を超える低濃度PCB廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、政令で定める期間(令和9年3月31日)までの処分が義務付けられている。 今後の全国的なPCB含有塗膜の状況把握の調査結果等によっては、全ての対象塗膜の期限内での処分の可否、また、処分場が限定される上に処理費用も高額であること等が大きな課題となることが懸念される。 さらに、塗膜除去を確実かつ適正に行う必要があるため、工法、工期に影響が生じることにより工事費も高額となる。 よって、塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理等に関する検討及び財政支援措置等を以下のとおり国に対して強く要望する。</p> <p>(1) 塗膜に含まれる低濃度PCBの含有濃度基準については、常に最新の知見等及び安全性の視点を持ちつつ、見直しを図ること。</p> <p>(2) 塗膜に含まれる低濃度PCB廃棄物については、その処理が効率的かつ合理的に進むよう、処理対象塗料(膜)の明確化及び処理体制の充実・多様化を図るとともに、塗膜除去に係る工事費、PCB含有濃度に係る調査及び処理費用に対する財政措置を講ずること。</p> <p>(3) 塗膜に含まれる低濃度PCB廃棄物については、その処分量を踏まえた処分期限とすること。</p>	<p>第3回運営会議(令和5年11月28日)後、厚生労働省、国土交通省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p>
11	<p>管路施設の耐用年数の見直しについて (島根県支部)</p> <p>(理由) 管路施設の老朽化が進み、本格的な更新時期を迎えている。更新に伴い布設する管路施設については、耐震性・耐久性に優れた管種を採用</p>	<p>第3回運営会議(令和5年11月28日)後、厚生労働省、総務省、国土交通省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。</p>

番号	提出問題	処理状況概要
	<p>している。しかしながら配水管の耐用年数は、現行の地方公営企業法施行規則では、一律40年と規定されていることから、実態に沿わないものとなっている。</p> <p>一方、公共事業の施行に伴い、支障となる管路施設に対する補償費の算定に当たり建設費から控除される減耗分を算出する際に用いる耐用年数は、公共事業の施行に伴う公共補償基準要綱（昭和42年2月21日閣議決定）及び公共補償基準要綱の運用申し合せ（昭和42年用地対策連絡会、最近改正 平成30年3月22日）において、標準耐用年数として管種ごとに50年から80年と定められており（別表管路施設の標準耐用年数表）、概ね実態に即したものとなっている。</p> <p>耐用年数は、水道事業の費用構成の中で大きな割合を占める減価償却費に関係し、水道料金の算定に大きな影響を及ぼすものである。</p> <p>また、管路施設の更新計画の策定に際し実態に即した耐用年数を採用することにより管路施設の長寿命化が図られ、水道事業経営の安定に資するものである。</p> <p>よって、次の事項を国に対して強く要望するものである。</p> <p>(1) 管路施設の耐用年数について、公共事業の施行に伴う公共補償基準要綱（昭和42年2月21日閣議決定）及び公共補償基準要綱の運用申し合せ（昭和42年用地対策連絡会、最近改正 平成30年3月22日）に定める標準耐用年数を準用するなどにより、実態に沿うものとなるよう早急に見直すこと。</p>	

第1号議案

令和5年度日本水道協会中国四国地方支部会計決算の認定について

収入	金	38,864,689 円	収入決算額
支出	金	12,168,667 円	支出決算額
収入支出差引残高	金	26,696,022 円	繰越剰余金

積立金残高 金 9,600,000 円

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算額と 収入額との 比較増△減	備 考
会費入会金収入 (ア)	0	0	0	0	0	0	
支部会費収入 (イ)	0	0	0	0	0	0	
正会員会費 (ウ)	0	0	0	0	0	0	正会員からの支部 会費
賛助会員会費 (エ)	0	0	0	0	0	0	賛助会員からの支 部会費
雑収入 (オ)	1,000	202,167	202,167	0	0	201,167	
雑収入 (カ)	1,000	202,167	202,167	0	0	201,167	
受取利息収入 (キ)	1,000	167	167	0	0	△833	預金利息
負担金収入 (ク)	0	2,000	2,000	0	0	2,000	支部賛助会員から の会費
雑収入 (ケ)	0	200,000	200,000	0	0	200,000	災害支援金
繰越剰余金取崩収入 (コ)	36,256,000	38,662,522	38,662,522	0	0	2,406,522	前年度からの繰越 金
収入合計 (サ)	36,257,000	38,864,689	38,864,689	0	0	2,607,689	

【 支出の部 】

(単位：円)

科 目	当初予算額	流用増△減額	予算現額	支出済額	不 用 額	備 考
事業費支出 (シ)	18,684,000	0	18,684,000	4,650,404	14,033,596	
会議費支出 (ス)	4,995,000	0	4,995,000	3,657,035	1,337,965	水道事例発表会、講習会等
旅費交通費支出 (セ)	1,513,000	0	1,513,000	762,160	750,840	事務局出張旅費(講習会等)
通信運搬費支出 (ソ)	211,000	0	211,000	86,586	124,414	書類等送付代、振込手数料等
消耗品費支出 (タ)	238,000	0	238,000	22,853	215,147	事務用品
印刷製本費支出 (チ)	152,000	0	152,000	99,385	52,615	会員名簿・封筒の印刷代
広報費支出 (ツ)	49,000	0	49,000	22,385	26,615	ホームページ更新料
雑支出 (テ)	11,526,000	0	11,526,000	0	11,526,000	予備費
積立金積立支出 (ト)	1,600,000	0	1,600,000	1,600,000	0	本部主催行事のため(開催地交付金)の積立
管理費支出 (ナ)	15,973,000	0	15,973,000	5,918,263	10,054,737	
会議費支出 (ニ)	6,775,000	0	6,775,000	5,591,623	1,183,377	地方支部総会等
旅費交通費支出 (ヌ)	503,000	0	503,000	326,640	176,360	事務局出張旅費(支部総会、幹事会等)
雑支出 (ネ)	8,695,000	0	8,695,000	0	8,695,000	予備費
支出合計 (ノ)	36,257,000	0	36,257,000	12,168,667	24,088,333	

【 積立金の部 】

(単位：円)

	予 定 額	実 績 額	比較増△減	備 考
前年度繰越金 (ハ)	8,000,000	8,000,000	0	
積立金 (ヒ)	1,600,000	1,600,000	0	本部主催行事のため(開催地交付金)の積立
翌年度繰越金 (フ)	9,600,000	9,600,000	0	

令和5年度 日本水道協会中国四国地方支部 会計監査結果報告書

令和5年度日本水道協会中国四国地方支部の会計監査の結果を次のとおり報告します。

- 1 監査年月 令和6年4月
- 2 監査帳票 決算書、残高証明書、出納簿、予算原簿、収入伝票、支出伝票、振替伝票、
広島銀行預金通帳（写し）、みずほ銀行預金通帳（写し）
- 3 監査期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 経理状況 会計諸帳票と照合の結果、すべて収入・支出とも正確に出納され、別紙
決算書のとおり相違ないことを確認しました。

収入	金	38,864,689円
支出	金	12,168,667円
収入支出差引残高	金	26,696,022円
積立金残高	金	9,600,000円

令和6年 4月16日

井原市長 代理 水道部長 田中大三 

令和6年 4月22日

防府市長 代理 上下水道事業管理者 河内政昭 

第2号議案

令和6年度日本水道協会中国四国地方支部事業計画について

開催年月日	行 事	開 催 地	行 事 内 容
R6. 4. 16(火) 22(月)	会 計 監 査	(書面審議)	令和5年度会計の監査
R6. 5. 24(金)	第 217 回 幹 事 会	米 子 市	第93回総会に付議すべき事項の審議等
R6. 6. 20(木)	県支部事務担当者連絡協議会	広 島 市	地方支部・各県支部の令和5年度活動状況及び令和6年度事業計画の報告等
R6. 7. 25(木)	第 218 回 幹 事 会	岡 山 市	第93回総会の運営に関する事項の審議等
R6. 7. 25(木)	第 93 回 総 会	岡 山 市	令和5年度決算の認定及び令和6年度予算の承認、会員提出問題の審議等
R6. 9. 26(木) 27(金)	事 務 講 習 会	徳 島 市	事務職員の知識の向上を図り、水道事業経営の円滑な運営に資することを目的とした講習会
R6. 10. 中旬	第 219 回 幹 事 会	広 島 市	全国総会会員提出問題の提案理由説明都市等の決定及び令和7年度行事計画・予算の審議等
R6. 10. 24(木) 25(金)	管 理 職 講 習 会	高 松 市	管理・監督職員を対象に、管理職の在り方等について知識を深め、水道事業経営の円滑な運営に資することを目的とした講習会
R6. 11. 14(木) 15(金)	技 術 講 習 会	出 雲 市	技術職員の知識の向上を図り、水道事業の発展に寄与することを目的とした講習会
R6. 11. 28(木) 29(金)	第 24 回 水 道 事 例 発 表 会	呉 市	実務担当者の日頃の実務における事例や研究を発表するとともに、会員相互の活発な情報交換を行うことを目的とした発表会
R7. 3. 上旬	W e b 講 習 会	W e b 開 催	水道事業を運営するに当たっての諸課題の解決に向け、地方支部の活動を活性化することを目的とした講習会

第3号議案

令和6年度日本水道協会中国四国地方支部会計予算について

【 収入の部 】

(単位：円)

科 目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較増△減	備 考
会費入金収入 (ア)	6,748,000	0	6,748,000	
支部会費収入 (イ)	6,748,000	0	6,748,000	
正会員会費 (ウ)	6,048,000	0	6,048,000	正会員からの支部会費
賛助会員会費 (エ)	700,000	0	700,000	賛助会員からの支部会費
雑収入 (オ)	757,000	1,000	756,000	
雑収入 (カ)	757,000	1,000	756,000	
受取利息収入 (キ)	1,000	1,000	0	預金利息
負担金収入 (ク)	756,000	0	756,000	支部賛助会員からの会費
繰越剰余金取崩収入 (ケ)	24,515,000	36,256,000	△11,741,000	前年度からの繰越金
収入合計 (コ)	32,020,000	36,257,000	△4,237,000	

【 支出の部 】

(単位：円)

科 目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較増△減	備 考
事業費支出 (㊥)	16,187,000	18,684,000	△2,497,000	
会議費支出 (㊦)	4,903,000	4,995,000	△92,000	水道事例発表会、講習会等
旅費交通費支出 (㊧)	1,478,000	1,513,000	△35,000	事務局出張旅費 (講習会等)
通信運搬費支出 (㊨)	208,000	211,000	△3,000	書類等送付代、振込手数料等
消耗品費支出 (㊩)	238,000	238,000	0	事務用品等
印刷製本費支出 (㊪)	152,000	152,000	0	会員名簿・封筒の印刷代
広報費支出 (㊫)	49,000	49,000	0	ホームページ更新料
雑支出 (㊬)	9,159,000	11,526,000	△2,367,000	予備費
積立金積立支出 (㊭)	1,600,000	1,600,000	0	本部主催行事のため(開催地交付金)の積立
管理費支出 (㊮)	14,233,000	15,973,000	△1,740,000	
会議費支出 (㊯)	6,775,000	6,775,000	0	地方支部総会、幹事会 総会参加費 会 員：無料 会員以外：7,000円
旅費交通費支出 (㊰)	549,000	503,000	46,000	事務局出張旅費 (支部総会、幹事会等)
雑支出 (㊱)	6,909,000	8,695,000	△1,786,000	予備費
支出合計 (㊲)	32,020,000	36,257,000	△4,237,000	

【 積立金の部 】

(単位：円)

	R6年度予算額	R5年度予算額	比較増△減	備 考
前年度繰越金 (㊳)	9,600,000	8,000,000	1,600,000	
積立金 (㊴)	1,600,000	1,600,000	0	本部主催行事のため(開催地交付金)の積立
翌年度繰越金 (㊵)	11,200,000	9,600,000	1,600,000	

第4号議案

会 員 提 出 問 題 の 審 議

(別冊問題集のとおり)

第5号議案

第94回日本水道協会中国四国地方支部総会の開催地について

(開催状況)

回	開催年月日	開催地	会場
74	H 17. 7. 28	広島市	広島国際会議場
75	H 18. 7. 27	高知市	高知新阪急ホテル
76	H 19. 7. 26	下関市	海峡メッセ下関
77	H 20. 7. 22	岡山市	岡山プラザホテル
78	H 21. 7. 23	鳥取市	ホテルニューオータニ鳥取
79	H 22. 7. 21	高松市	サンポートホール高松
80	H 23. 7. 28	福山市	福山ニューキャッスルホテル
81	H 24. 7. 19	山口市	ホテル松政
82	H 25. 7. 11	松江市	ホテル一畑
83	H 26. 7. 29	徳島市	ホテルクレメント徳島
84	H 27. 7. 28	倉敷市	倉敷市民会館
85	H 28. 7. 28	米子市	米子コンベンションセンター
86	H 29. 7. 26	呉市	呉阪急ホテル
87	H 30. 8. 30	広島市	ホテルメルパルク HIROSHIMA
88	R 元. 7. 30	下関市	海峡メッセ下関
89	R 2. 7. 30	書面審議	—
90	R 3. 7. 28	書面審議	—
91	R 4. 7. 29	書面審議	—
92	R 5. 7. 20	松江市	ホテル一畑
93	R 6. 7. 25	岡山市	ホテルグランヴィア岡山
94	R 7. .	(高知市)	